

吸収合併に係る事前備置書類

(会社法第 794 条第 1 項及び同法施行規則第 191 条に定める書面
会社法第 782 条第 1 項及び同法施行規則第 182 条に定める書面)

2022 年 11 月 15 日

東京都板橋区坂下三丁目 35 番 58 号

D I C株式会社

代表取締役社長執行役員 猪野 薫

東京都中央区日本橋三丁目 7 番 20 号

カラー&エフェクトジャパン株式会社

代表取締役社長 市島 寧

吸収合併に係る事前備置書類

D I C株式会社を吸収合併存続会社、カラー&エフェクトジャパン株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うに際して、会社法第 794 条第 1 項及び同施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項及び同法施行規則第 182 条に基づき開示すべき事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 に記載のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 に記載のとおりです。

② 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社に関する事項

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 3 に記載のとおりです。

② 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

2021年12月31日時点において、D I C株式会社及びカラー&エフェクトジャパン株式会社の貸借対照表上における資産の額、負債の額、及び純資産の額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産の額	負債の額	純資産の額
D I C株式会社	829,904	510,613	319,291
カラー&エフェクトジャパン株式会社	3,818	3,468	350

いずれの会社についても、資産内容上短期支払能力に問題はなく、合併の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は、現在のところ予測されていません。よって、本件吸収合併後、D I C株式会社が負担すべき債務について、履行の見込みがあると判断します。

以上



合併契約書

D I C株式会社(以下「甲」という。)及びカラー&エフェクトジャパン株式会社(以下「乙」という。)は、以下のとおり合併契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条(合併の方法)

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う(以下「本合併」という。)。

第2条(合併をする会社の商号及び住所)

(1) 甲(吸収合併存続会社)

商号：D I C株式会社

住所：東京都板橋区坂下三丁目 35 番 58 号

(2) 乙(吸収合併消滅会社)

商号：カラー&エフェクトジャパン株式会社

住所：東京都中央区日本橋三丁目 7 番 20 号

第3条(合併に際して交付する金銭等及び割当に関する事項)

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

第4条(甲の資本金及び準備金の額)

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

第5条(合併が効力を生ずる日)

本合併が効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2023 年 1 月 1 日とする。但し、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

第6条(株主総会)

甲及び乙は、会社法第 784 第 1 項及び第 796 条第 2 項の規定により、株主総会決議を経ずに本合併を行う。

第7条(会社財産の承継)

甲は、効力発生日において、効力発生日の前日における乙の全ての資産及び負債並びに権

利義務の一切を承継する。

第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業務の執行並びに一切の財産の管理及び運営を行う。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め協議し合意の上、これを行う。

第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙が記名押印の上、各1通を保有する。

2022年7月1日

甲：東京都板橋区坂下三丁目35番58号

D I C株式会社

代表取締役社長執行役員 猪野 薫



乙：東京都中央区日本橋三丁目7番20号

カラー&エフェクトジャパン株式会社

代表取締役社長 市島 寧



貸借対照表

(2021年 12月 31日 現在)

カラー&エフェクトジャパン株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,771,520	流 動 負 債	3,196,875
現 金 及 び 預 金	4,692	買 掛 金	2,963,045
売 掛 金	1,542,377	未 払 金	147,281
商 品	1,044,488	未 払 法 人 税 等	6,647
前 払 費 用	98	未 払 消 費 税 等	58,442
短 期 貸 付 金	1,179,855	賞 与 引 当 金	19,543
そ の 他	11	預 り 金	1,918
固 定 資 産	46,099	固 定 負 債	270,861
投 資 そ の 他 の 資 産	46,099	役 員 退 職 給 付 引 当 金	5,828
繰 延 税 金 資 産	39,011	長 期 預 り 金	265,033
敷 金	7,087		
		負 債 合 計	3,467,736
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	349,883
		資 本 金	154,000
		資 本 剰 余 金	154,000
		資 本 準 備 金	154,000
		利 益 剰 余 金	41,883
		そ の 他 利 益 剰 余 金	41,883
		繰 越 利 益 剰 余 金	41,883
		純 資 産 合 計	349,883
資 産 合 計	3,817,619	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,817,619

損 益 計 算 書

(自 2021年 1月 1日 至 2021年 12月 31日)

カラー&エフェクトジャパン株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,410,607
売 上 原 価		7,730,897
売 上 総 利 益		679,710
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		420,255
営 業 利 益		259,454
営 業 外 収 益		1,004
受 取 利 息	414	
雑 収 入	589	
営 業 外 費 用		206,695
支 払 利 息	3,133	
未収還付消費税償却損失	176,271	
為 替 差 損	15,855	
年 金 制 度 終 了 損 失	9,582	
雑 損 失	1,853	
経 常 利 益		53,763
税 引 前 当 期 純 利 益		53,763
法人税、住民税及び事業税	51,265	
法 人 税 等 調 整 額	△39,011	12,254
当 期 純 利 益		41,509

株主資本等変動計算書

(自 2021年 1月 1日 至 2021年 12月 31日)

カラー&エフェクトジャパン株式会社

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	154, 000	154, 000	154, 000	356, 373	356, 373	664, 373	664, 373
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			－	△356, 000	△356, 000	△356, 000	△356, 000
当 期 純 利 益			－	41, 509	41, 509	41, 509	41, 509
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	△314, 491	△314, 491	△314, 491	△314, 491
当 期 末 残 高	154, 000	154, 000	154, 000	41, 883	41, 883	349, 883	349, 883

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当期末に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当期に負担すべき金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当期に負担すべき金額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しており、控除対象外消費税等は当期の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

当社は2021年7月1日より、D I C株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期末の発行済株式の種類 : 普通株式
当期末の発行済株式の総数 : 3,080 株

(2) 配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当金原資	配当金の 総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2021 年	普通株式	利益剰余金	356 百万円	115,584 円	2020 年	2021 年

附 属 明 細 表

1. 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞 与 引 当 金	13,220	19,543	13,220	19,543
役 員 退 職 給 付 引 当 金	4,308	1,520	0	5,828

2. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額
運賃及び荷造費	16,919
交際費・会議費	883
従業員給料及び手当	195,869
通信交通費	4,657
備品及び修繕費	12,233
賃借料	7,429
委託事務費	178,694
貸倒引当金戻入益	△3,000
その他	6,571
合 計	420,255

第 6 期

事 業 報 告

自 2021 年 1 月 1 日

至 2021 年 12 月 31 日

カラー&エフェクトジャパン株式会社

東京都中央区日本橋三丁目 7 番 20 号

事業報告

(2021 年 1 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種の進捗などに伴い感染対策と経済活動の両立が図られ、世界経済回復による輸出の持ち直しが見られたものの、半導体及び部品の供給不足による自動車生産への影響等もあり、全体としては落ち込みと持ち直しを繰り返した年となりました。

このような経済環境の下、サプライポイントでの物流の問題もあり当社の売上高は 8,411 百万円と前期比△15.4%の減収となりました。営業利益は、D I C グループ加入に伴うコスト削減及び製品値上げ等の貢献により 259 百万円と前期比 49.4%の増益となりました。経常利益は未収還付消費税償却損失の計上等により 54 百万円と前期比△84.9%の減益、当期純利益は 42 百万円と前期比△88.3%の減益となりました。

(2) 対処すべき課題

引き続き変異株を含む感染症の動向及びその経済に与える影響に注意を払う必要があります。生活様式の変化により需要が減少した品目は回復が遅れる見込みですが、一方で世界的な原料高騰、物流停滞等の影響が和らぎ生産拡大による景気回復が期待されます。

このような状況の下、当社は社会的要請・市場環境の変遷に対応しつつ、サステナビリティを重視した経営を行い、D I C グループの一員としてカラーマテリアル事業の発展に貢献する為、以下の施策を推進して参ります。

- ①国内販売施策のグループ一元管理を促進し、統合効果による売上・営業利益拡大への貢献
- ②ポートフォリオ拡充とグループの知見を活かした、将来性のある未開拓分野の開発及び拡販に伴う社会への貢献
- ③ビジネスモデル見直しによる営業利益・キャッシュフローの最適化

(3) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2018 年度 第 3 期	2019 年度 第 4 期	2020 年度 第 5 期	2021 年度 第 6 期（当期）
売上高（百万円）	13,713	11,629	9,938	8,411
営業利益（百万円）	150	116	174	259
経常利益（百万円）	145	118	356	54
当期純利益（百万円）	95	183	354	42
1 株当たり 当期純利益（千円）	31	59	115	13
純資産（百万円）	404	492	664	350
総資産（百万円）	4,691	4,048	3,677	3,818

(4) 主要な事業内容

顔料、加工顔料、染料及びそれらの中間体の輸入、輸出、販売及び流通業務

(5) 親会社の状況

① 親会社に関する事項

当社の親会社はD I C株式会社で、同社は当社の普通株式 3,080 株（議決権比率 100%）を保有しております。

D I C株式会社は、2021 年 6 月 30 日をもって、ドイツB A S F社が保有する顔料事業に関する株式及び資産を取得しました。これに伴い、D I C株式会社はドイツB A S F社の子会社であるB A S F ジャパン株式会社から当社の全株式を取得し、当社を連結子会社といたしました。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社は親会社へ商品を販売する取引を行っております。

商品の販売等については原材料費及び諸経費等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。

当社取締役会は以上のプロセスを確認し、当該取引は当社の利益を害するものでない判断しております。

以 上

監 査 報 告 書

私監査役は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。

2022年 2 月 / 8 日

カラー&エフェクトジャパン株式会社

監査役

中村 至 佑 

第 1 2 4 期

2 0 2 1 年 1 月 1 日 から
2 0 2 1 年 1 2 月 3 1 日 まで

計 算 書 類

D I C 株式会社

貸借対照表

(単位: 百万円)

科目	当期 (2021.12.31)
(資産の部)	
I 流動資産	158,017
現金及び預金	11,316
受取手形	3,818
電子記録債権	4,477
売掛金	66,908
商品及び製品	23,934
仕掛品	4,695
原材料及び貯蔵品	9,569
前渡金	633
前払費用	2,042
短期貸付金	6,108
未収入金	23,925
その他	598
貸倒引当金	△7
II 固定資産	671,888
有形固定資産	98,957
建物	32,157
構築物	6,560
機械及び装置	23,659
車両運搬具	146
工具、器具及び備品	5,291
土地	27,551
建設仮勘定	3,593
無形固定資産	4,199
ソフトウェア	3,598
その他	600
投資その他の資産	568,732
投資有価証券	14,592
関係会社株式	481,447
関係会社出資金	22,512
長期貸付金	5
前払年金費用	31,745
その他	18,577
貸倒引当金	△146
資産合計	829,904

科目	当期 (2021.12.31)
(負債の部)	
I 流動負債	219,066
電子記録債務	10,349
買掛金	60,766
短期借入金	102,971
1年内償還予定の社債	20,000
未払金	16,445
未払法人税等	2,619
賞与引当金	4,299
役員賞与引当金	63
環境対策引当金	300
未払費用	431
前受金	173
預り金	82
その他	568
II 固定負債	291,548
社債	140,000
長期借入金	145,500
退職給付引当金	20
株式給付引当金	230
関係会社事業損失引当金	287
資産除去債務	638
繰延税金負債	1,369
その他	3,504
負債合計	510,613
(純資産の部)	
I 株主資本	317,172
資本金	96,557
資本剰余金	94,156
資本準備金	94,156
利益剰余金	128,239
その他利益剰余金	
国庫補助金等圧縮積立金	101
保険差益圧縮積立金	27
保険差益圧縮特別勘定積立金	129
収用等圧縮積立金	814
買換資産圧縮積立金	4,136
繰越利益剰余金	123,032
自己株式	△1,780
II 評価・換算差額等	2,119
その他有価証券評価差額金	5,047
繰延ヘッジ損益	△2,927
純資産合計	319,291
負債純資産合計	829,904

損益計算書

(単位:百万円)

科目	当期 (2021.1.1～2021.12.31)
I 売上高	231,550
II 売上原価	184,441
売上総利益	47,109
III 販売費及び一般管理費	35,472
営業利益	11,637
IV 営業外収益	16,022
受取利息	116
受取配当金	13,871
雑収入	2,036
V 営業外費用	3,693
支払利息	1,831
雑損失	1,863
経常利益	23,966
VI 特別利益	11,055
関係会社株式及び出資金売却益	11,055
VII 特別損失	2,903
固定資産処分損	876
関係会社株式評価損	771
減損損失	257
買収関連費用	699
環境対策引当金繰入額	300
税引前当期純利益	32,118
法人税、住民税及び事業税	3,583
法人税等調整額	△1,276
当期純利益	29,811

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金						利益剰余金 合計		
				国庫補助 金等圧縮 積立金	保険差益 圧縮積立金	保険差益 圧縮特別 勘定積立金	収用等 圧縮積立金	買換資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
2021年1月1日残高	96,557	94,156	94,156	120	7	154	834	4,360	102,433	107,907	△ 1,800	296,820
当期変動額												
国庫補助金等圧縮積立金の取崩				△ 19					19	—		—
保険差益圧縮積立金の積立					25				△ 25	—		—
保険差益圧縮積立金の取崩					△ 5				5	—		—
保険差益圧縮特別勘定積立金の取崩						△ 25			25	—		—
収用等圧縮積立金の取崩							△ 20		20	—		—
買換資産圧縮積立金の取崩								△ 224	224	—		—
剰余金の配当									△ 9,479	△ 9,479		△ 9,479
当期純利益									29,811	29,811		29,811
自己株式の取得											△ 9	△ 9
自己株式の処分											29	29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	—	—	—	△ 19	20	△ 25	△ 20	△ 224	20,600	20,332	20	20,352
2021年12月31日残高	96,557	94,156	94,156	101	27	129	814	4,136	123,032	128,239	△ 1,780	317,172

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
2021年1月1日残高	2,688	581	3,269	300,089
当期変動額				
国庫補助金等圧縮積立金の取崩				—
保険差益圧縮積立金の積立				—
保険差益圧縮積立金の取崩				—
保険差益圧縮特別勘定積立金の積立				—
収用等圧縮積立金の取崩				—
買換資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△ 9,479
当期純利益				29,811
自己株式の取得				△ 9
自己株式の処分				29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,359	△ 3,508	△ 1,150	△ 1,150
当期変動額合計	2,359	△ 3,508	△ 1,150	19,203
2021年12月31日残高	5,047	△ 2,927	2,119	319,291

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、工具、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物：定額法

器具、備品：定率法

その他の有形固定資産：一部定額法によるものを除き、主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～50年

機械及び装置 8年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(6) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

当事業年度末に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

2) 賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上しています。

3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上しています。

4) 環境対策引当金

当社の保有する土地について、土壌汚染浄化処理の損失に備えるため、支払見込額を計上しています。

5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に費用処理することとしています。数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

6) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく業績連動型株式報酬の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

7) 関係会社事業損失引当金

関係会社が営む事業に係る損失の当社負担に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案し、当社が負担することとなると予測される金額を計上しています。

(7) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しています。

(8) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。また、要件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っています。

(9) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しています。

(10) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(11) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっています。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金又は前払年金費用に計上しています。

(13) 追加情報

(株式給付信託(BBT))

執行役員を兼務する取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を給付する取引に関する注記については、連結計算書類「連結注記表(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

当社における新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、事業によって異なるものの、2022年12月期において一定の市況回復が見込まれるという仮定を置き、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っており、当事業年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しています。

しかし、見積りに用いた上記の仮定には不確定要素が多く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、今後の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

(2) 貸借対照表

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めていました「電子記録債権」は明瞭性を高める観点から、当事業年度より区分掲記することとしました。前事業年度の「電子記録債権」は3,017百万円です。

(3) 損益計算書

前事業年度において、区分掲記していましたが「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「雑損失」に含めています。当事業年度の「雑損失」に含まれている「支払手数料」の額は90百万円です。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	481,447百万円
--------	------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式481,447百万円のうち、400,696百万円は、合同会社D I Cインベストメンツ・ジャパンに係る投資原価でありこれは総資産の48%に相当する割合を占めています。同社は、グループ会社に対する投資及び効率的な資金の貸付を行うことを目的とする会社であり、その投資の評価は、同社が投資又は貸付の対象となっているグループ会社の業績の影響を受けます。当社は関係会社に対する投資について、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、対象会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としています。

2) 翌事業年度の計算書類に与える影響

当事業年度末において、合同会社D I Cインベストメンツ・ジャパンに対する投資の実質価額は取得原価に比して著しく低下していないものの、急激な経済情勢や経営状況の悪化を受け実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときには、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 293,944百万円

(2) 保証債務等

1) 保証債務

被保証者名	金額 (百万円)	内容
D I C グラフィックス(株)	2,279	仕入債務に対する保証債務
D I C デコール(株)	1,720	仕入債務に対する保証債務
D I C プラスチック(株)	1,141	仕入債務に対する保証債務
キャストフィルムジャパン(株)	675	金融機関借入に伴う保証債務
その他 2社他	409	金融機関借入に伴う保証債務など
計	6,224	

2) 受取手形割引高 15百万円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権 38,211百万円

関係会社に対する短期金銭債務 73,575百万円

関係会社に対する長期金銭債務 235百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高 50,214百万円

仕入高 31,811百万円

営業取引以外の取引高 13,833百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式（注）	506,322	2,928	7,300	501,950
合計	506,322	2,928	7,300	501,950

- （注） 1. 当事業年度末普通株式の自己株式には、株式給付信託（BBT）の所有する当社株式131,700株が含まれています。
2. 普通株式の自己株式の増加2,928株は、単元未満株式の買取りによるものです。
3. 普通株式の自己株式の減少7,300株は、株式給付信託（BBT）による当社株式の給付によるものです。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

関係会社株式	2,742
賞与引当金	1,315
繰延ヘッジ損益	1,307
その他	4,235
繰延税金資産小計	9,599
評価性引当額	△3,802
繰延税金資産合計	5,797
固定資産圧縮積立金	△2,296
その他有価証券評価差額金	△2,196
外貨借入金為替差損	△1,307
その他	△1,367
繰延税金負債合計	△7,166
繰延税金資産の純額	△1,369

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	関連当事者の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取引金額	期 末 残 高	
						科 目	金 額
子会社	DICグラフィックス㈱	所有 直接66.6%	原材料の販売等 役員の派遣	原材料等の 販売 (注1)	16,810	未収入金	4,906
				資金の貸借 取引 (注2)	16,134	短 期 借 入 金	14,171
	合同会社DICインベ ストメント・ジャパン	所有 直接100%	資金の貸借 役員の派遣	資金の貸借 取引 (注2)	35,467	短 期 借 入 金	35,544

上記の金額のうち、「取引金額」には消費税等を含めておらず、「期末残高」には消費税等を含めています。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 原材料等の販売については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

(注2) 資金の貸借取引の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属 性	関連当事者の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取引金額	期 末 残 高	
						科 目	金 額
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社 (注1)	日誠不動産㈱	－	ビルの賃借等	ビル等の賃借 料等の支払い (注2)	2,210	敷 金	1,830
	大日製罐㈱	－	金属容器の購 入等	金属容器等の 購入 (注3)	479	電子記録債 務 掛 金 買 掛 金 及 未 払 金	194
				製商品の販売及 びサービスの提 供等 (注4)	52	受取手形 及 売 掛 金	22
	日辰貿易㈱	－	原材料の購入 等	原材料等の 購入 (注5)	6,971	電子記録債 務 掛 金 買 掛 金 及 未 払 金	1,854
				製商品の販売及 びサービスの提 供等 (注4)	3,854	売 掛 金 及 未 収入金	1,175

上記の金額のうち、「取引金額」には消費税等を含めておらず、「期末残高」には消費税等を含めています。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 日誠不動産㈱は、当社役員川村喜久氏及びその近親者が議決権の過半数を実質的に所有しています。また、大日製罐㈱及び日辰貿易㈱の2社は、日誠不動産㈱の100%子会社です。

(注2) ビル等の賃借料等については、近隣の相場を勘案して一般的な取引条件で行っています。

(注3) 金属容器等の購入については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

(注4) 製商品の販売及びサービスの提供等については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

(注5) 原材料等の購入については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,373円21銭
1株当たり当期純利益	314円94銭

(注) 連結計算書類「連結注記表（1株当たり情報に関する注記）」に記載のとおり、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式を控除する自己株式に含めています。

10. その他の注記

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

第 1 2 4 期

2 0 2 1 年 1 月 1 日から
2 0 2 1 年 1 2 月 3 1 日まで

計 算 書 類 に 係 る
附 属 明 細 書

D I C 株式会社

目次

ページ

1 . 有形固定資産及び無形固定資産の明細	1
2 . 引当金の明細	2
3 . 販売費及び一般管理費の明細	3

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	32,543	2,622	336 (218)	2,672	32,157	74,736
	構 築 物	6,296	964	18 (6)	682	6,560	26,110
	機 械 及 び 装 置	24,375	6,455	74 (21)	7,097	23,659	160,228
	車 両 運 搬 具	64	143	1	60	146	707
	工 具、器 具 及 び 備 品	5,438	2,506	26 (10)	2,627	5,291	32,163
	土 地	27,581	—	30	—	27,551	—
	建 設 仮 勘 定	1,142	15,140	12,690	—	3,593	—
	合 計	97,438	27,830	13,174 (255)	13,138	98,957	293,944
無形固定資産	ソ フ ト ウ エ ア	2,578	1,690	—	669	3,598	1,948
	そ の 他	863	58	2 (2)	319	600	1,191
	合 計	3,440	1,748	2 (2)	988	4,199	3,139

(注) 当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸 倒 引 当 金	152	7	6	153
賞 与 引 当 金	3,771	4,299	3,771	4,299
役 員 賞 与 引 当 金	46	63	46	63
環 境 対 策 引 当 金	—	300	—	300
製 品 補 償 損 失 引 当 金	213	—	213	—
退 職 給 付 引 当 金	17	3	—	20
前 払 年 金 費 用	△ 30,767	△ 978	—	△ 31,745
株 式 給 付 引 当 金	192	55	16	230
関係会社事業損失引当金	2,208	266	2,187	287

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科 目	金 額
運賃及び荷造費	5,750
従業員給料及び手当	5,765
賞与引当金繰入額	1,681
減価償却費	715
研究開発費	5,557
その他	16,005
合 計	35,472

第124期定時株主総会招集ご通知

🕒 日 時

2022年3月29日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

🏢 場 所

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
COREDO室町1（コレド室町1）
日本橋三井ホール 受付：4階

✉ 郵送及びインターネットによる議決権行使期限

2022年3月28日（月曜日）午後5時15分

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会の模様につきましては、当日インターネットによるライブ配信を行います。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご出席はお控えくださいますようお願い申し上げます。

Color & Comfort

（証券コード：4631）

DIC株式会社

株主総会会場ご案内図



会場

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号

COREDO室町1 (コレド室町1)

日本橋三井ホール (受付: 4階)

電話 03 (6733) 3000 (代表)

地下ご案内図



交通 ●東京メトロ銀座線・●東京メトロ半蔵門線「三越前」駅 ●JR総武線快速「新日本橋」駅 直結

受付開始 午前9時

お願い：駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



VOC (揮発性有機化合物) 成分ゼロの
環境にやさしい 100%植物油型インキを
一部使用しています。

独立監査人の監査報告書

2022年3月3日

D I C 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

津田英嗣

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

入竹貴也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山本哲平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、D I C株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2021年1月～12月）における当社グループの業績は、売上高は前年同期比22.0%増の8,554億円でした。2021年7月から業績が連結対象となったC&E顔料事業（旧ドイツBASF社のColors & Effects顔料事業）を除くと、15.3%の増収となりました。新型コロナウイルスのワクチン接種の進捗とその効果により、先進国を中心に経済活動への影響が和らぐなか、国内外における活発なデジタル関連需要を背景に、高付加価値製品である半導体、電気・電子向け材料などの出荷が引き続き好調に推移しました。また、生活必需品である食品包装分野の出荷が堅調であったほか、化粧品用顔料の出荷も回復基調が続きました。自動車向け材料につきましては、依然として地域・品目によって半導体不足などによる自動車減産の影響が見られましたが、総じて出荷が堅調に推移しました。

営業利益は、前年同期比8.1%増の429億円でした。C&E顔料事業を除くと、31.6%の増益となりました。年間を通じて、原油価格上昇などによる原料コストやサプライチェーンの停滞を背景とした物流コスト増加の影響を受けましたが、高付加価値製品を中心に各セグメントで出荷が堅調に推移したことに加え、様々な製品において、継続的に価格対応に取り組むことでコスト増加影響の低減に努めました。しかしながら、C&E顔料事業の売上高が統合後の物流体制の構築に時間を要したことなどによる出荷遅延を理由に伸び悩んだことに加え、同事業の物流問題の解消に係る営業費用が膨らんだことなどが、増益幅を押し下げました。

経常利益は、持分法による投資利益や為替差益の増加などにより、前年同期比20.0%増の438億円でした。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比67.0%減の44億円でした。2022年2月7日付「2021年12月期通期の連結業績予想の修正及び繰延税金資産の取崩しに関するお知らせ」の適時開示で説明のとおり、米国の繰延税金資産を取崩し法人税等調整額に計上したため、大幅な減益となりました。

EBITDAは、前年同期比24.1%増の690億円でした。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比	
				現地通貨ベース
売上高	7,012	8,554	+22.0%	+18.2%
営業利益	397	429	+8.1%	+7.1%
経常利益	365	438	+20.0%	—
親会社株主に帰属する当期純利益	132	44	△67.0%	—
EBITDA	556	690	+24.1%	—
US\$/円（平均）	106.37	109.75	+3.2%	—
EUR/円（平均）	121.43	129.73	+6.8%	—

EBITDA：親会社株主に帰属する当期純利益＋法人税等合計＋支払利息－受取利息－減価償却費のれん償却額

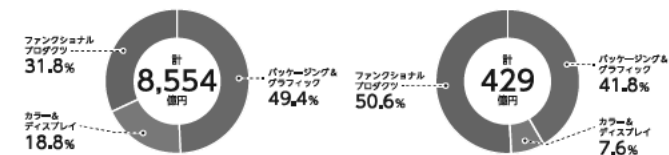
以下にセグメント別業績をご報告申し上げます。

(単位：億円)

セグメント	売上高				営業利益			
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前年同期比		前連結 会計年度	当連結 会計年度	前年同期比	
				現地通貨 ベース				現地通貨 ベース
パッケージング& グラフィック	3,884	4,398	+13.2%	+9.8%	218	216	△0.7%	△0.2%
カラー& ディスプレイ	1,058	1,672	+58.0%	+51.7%	84	40	△53.2%	△49.3%
ファンクショナル プロダクツ	2,360	2,833	+20.1%	+17.1%	171	262	+53.2%	+49.4%
その他、全社・消去	△290	△349	—	—	△76	△89	—	—
計	7,012	8,554	+22.0%	+18.2%	397	429	+8.1%	+7.1%

各セグメントの業績の詳細は、27ページから32ページまでに記載のとおりです。前年同期比の（ ）内の数値は、現地通貨ベースでの増減比を表しています。

セグメント別売上高構成比（当連結会計年度） セグメント別営業利益構成比（当連結会計年度）



※上記グラフの割合は、その他、全社・消去の数値を足し算して算出しています。

パッケージング&グラフィック



包装材料を通じて、
社会や暮らしに
「安全・安心」を提供する

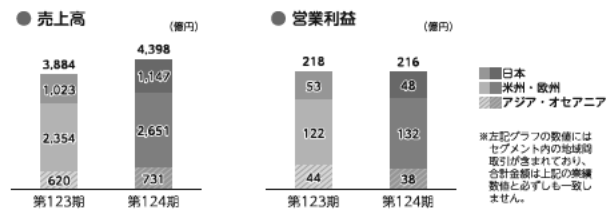
主要製品

【プリンティングマテリアル】
グラビアインキ、フレキソインキ、
オフセットインキ、新聞インキ、ジェットインキ、
金銀インキ、印刷用プレート、
セキュリティインキ

【パッケージングマテリアル】
ポリステレン、包装用接着剤、多層フィルム

売上高 **4,398** 億円
前年同期比 +13.2 % (+9.8%)

営業利益 **216** 億円
前年同期比 △0.7 % (△0.2%)



Packaging & Graphic

売上高は、前年同期比13.2%増の4,398億円でした。食品包装分野では、パッケージ用インキは米州や欧州で引き続き出荷が堅調であったことに加え、国内では、食品包装需要が回復傾向となり、増収となりました。商業印刷や新聞を主用途とする出版用インキについては、国内での商業向けがチラシやイベント関連印刷物の需要減により減収となるも、引き続き市況が好調なアジアや堅調な需要に支えられる米州や欧州で売上を伸ばしたことで、増収となりました。デジタル印刷で使用されるジェットインキは屋外広告（看板・ポスター）やバナーなどの産業用や商業印刷用が年間を通して好調に推移したことに加え、2020年6月に実施したテキスタイル用事業の買収効果もあり、大幅な増収となりました。

営業利益は、前年同期比0.7%減の216億円でした。国内及び海外いずれも原料価格上昇による原料コストの増加の影響が一層強まり、各地域で価格対応に取り組みましたが、日本とアジアでは、減益となり、セグメント全体でもほぼ前年並みとなりました。

（ご参考）新技術の開発

バイオマス原料を使用したグラビアインキ、抗菌ニス、軟包装材用接着剤を開発

パンなど食品包装フィルム向けでアルコール除菌剤に対する高い耐性を付与した表刷りバイオマスグラビアインキを開発し、またアルコール耐性が高く耐熱・耐油性にも優れた抗菌ニスの開発も同時に進め、販売を開始しました。

軟包装材用接着剤では、従来の石油由来製品と同等の性能を発揮するバイオマス系接着剤を開発し、市場での実績を拡大しています。

海外では、サンケミカルグループが、ポリ塩化ビニル（PVC）フリーのラミネーション用インキ、紙・フィルムを堆肥化（コンポスト化）可能とするコーティング、バイオマス原料の含有量を高めた水性インキ及びコーティング、リサイクル過程において印刷されているインキ成分を除去（脱墨）可能なインキなど、サステナブルなパッケージの構成に役立つ製品群の市場展開を進めています。



カラー&ディスプレイ



表示材料を通じて、
社会や暮らしに
「彩り」を提供する

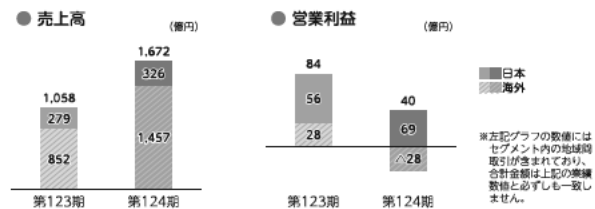
主要製商品

【カラーマテリアル】
インキ用顔料、塗料・プラスチック用顔料、
スペシャリティ用顔料、カラーフィルタ用顔料、
化粧品用顔料、ヘルスケア食品

【ディスプレイマテリアル】
TFT液晶、STN液晶

売上高 **1,672** 億円
前年同期比 +58.0 % (+51.7%)

営業利益 **40** 億円
前年同期比 △53.2 % (△49.3%)



Color & Display

売上高は、前年同期比58.0%増の1,672億円でした。C&E顔料事業を除くと、13.9%の増収となりました。既存事業につきましては、色材分野では、全体で増収となるなか、化粧品用顔料の出荷が引き続き回復基調となりました。ディスプレイ分野では、カラーフィルタ用顔料は堅調なパネル需要により高い出荷状況を維持し増収となりましたが、TFT液晶は中国メーカーとの競争激化により、減収となりました。スペシャリティ分野では、光輝材が引き続き欧州での建材用発泡コンクリートの需要増により、増収となりました。こうした既存事業の増収に加え、C&E顔料事業の業績が連結対象となったことが全体の売上高を更に押し上げました。C&E顔料事業につきましては、世界的なコンテナ不足による海運需給の逼迫に加え、統合後の物流体制の構築に時間を要したことによる出荷遅延を理由に、売上高が伸び悩みました。

営業利益は、前年同期比53.2%減の40億円でした。C&E顔料事業を除くと、56.8%の増益となりました。化粧品用顔料の出荷回復に加え、カラーフィルタ用顔料や光輝材など高付加価値製品の出荷が引き続き堅調であるなど、既存事業は好調を維持しましたが、C&E顔料事業の売上高の伸び悩みに加え、同事業の物流問題の解消に係る営業費用が膨らんだことや統合に伴う一時費用を計上したことなどから、大幅な減益となりました。

【ご参考】新技術の開発

天然志向に合わせて化粧品用にリナブルーなど天然色素、藻類由来材料を活用

カラーマテリアルでは、ディスプレイのカラーフィルタ用顔料の新製品開発に注力しているほか、化粧品におけるサステナブル意識の高まり、天然志向に合わせてリナブルーなど天然色素の活用や、グリーンパオベンチャー企業との資本業務提携による藍藻類サイゼンジンノリ由来の多糖類サクランを用いたUVケア関連製品などの開発を行っています。

液晶材料では、液晶技術に応用したスマートウィンドウ製品や液晶アンテナの開発を進めています。

海外では、サンケミカルグループが環境意識の高まりを背景に、冷却コストの削減に貢献する近赤外線反射顔料や、プラスチックリサイクルの高効率化を実現する透明顔料の実績を伸ばしています。



抗酸化力を持つ天然系青色色素でスキンケアからメイク、日用品まで美しい青を演出

ファンクショナルプロダクツ



機能材料を通じて、
社会や暮らしに
「快適」を提供する

主要製商品

【パフォーマンスマテリアル】

インキ・塗料用、成形用、接着用、機能加工用の各種合成樹脂(ポリエステル、エポキシ、ウレタン、アクリル、改質樹脂、フェノール)、樹脂用添加剤、アルキルフェノール、酸化油、顔料着色剤、金属石炭、電子材料用界面活性剤

【コンポジットマテリアル】

PPSコンパウンド、樹脂着色剤、住宅内装建材、工業用テープ、中空糸線、中空糸膜モジュール、速化学・砂樹脂材料、複合性光学材料

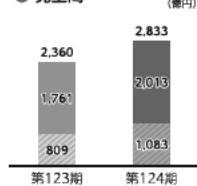
売上高 **2,833** 億円

前年同期比 +20.1% (+17.1%)

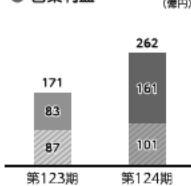
営業利益 **262** 億円

前年同期比 +53.2% (+49.4%)

● 売上高



● 営業利益



※左記グラフの数値にはセグメント内の地域間取引が含まれており、合計金額は上記の業績数値と必ずしも一致しません。

Functional Products

売上高は、前年同期比20.1%増の2,833億円でした。半導体分野を主用途とするエポキシ樹脂は電子機器に使用される封止材向けを中心に出荷が好調に推移しました。また、スマートフォンなどのモバイル機器を主用途とする工業用テープの出荷も堅調に推移しました。サステナブル樹脂[®]は、電気・電子、建材向けなど幅広い用途の出荷が好調に推移するなか、アジアにおいて自動車向け材料の出荷が一部停滞しました。自動車の軽量化や電装化に伴って用途が拡大しているPPSコンパウンドは、自動車市場への半導体不足による影響が懸念されるなか、引き続き国内を中心に安定した受注状況を維持し、全ての地域で増収となりました。

営業利益は、前年同期比53.2%増の262億円でした。原料コストが増加傾向にあるなか、エポキシ樹脂など高付加価値製品の出荷が引き続き好調を維持していることに加え、各製品で価格対応に取り組んだことにより、大幅な増益となりました。

※サステナブル樹脂：環境対応と機能性を高めることを目指した樹脂戦略製品の総称で、水性、UV硬化型、ポリエステル、アクリル、ウレタン樹脂が含まれます。

【ご参考】新技術の開発

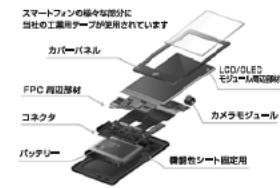
スマートフォン向けに薄型で易解体性と強接着性を有する粘着テープなどを開発

合成樹脂では、次世代通信規格5Gの本格的普及に向けた電子回路基板用の低誘電材料や、生分解性樹脂コンパウンドの流動性を改善する高バイオマス度の改質剤などを開発しました。

PPSコンパウンドでは、自動車関連で電動化に関わる各種パーツ向け合金（アロイ）や、車載センサー用の非アルミ系絶縁性放熱タイプの製品などを市場に投入しました。

工業用テープでは、スマートフォン向けに薄型で易解体性と強接着性を有する粘着テープや、PC向けに剥離容易性（リワーク性）に優れた粘着テープを開発しました。

また、可視光触媒と抗菌金属を複合化し、セルフクリーニングなどの独自機能も見いだした無機系抗ウイルス剤を市場に投入しました。



2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

当社グループの営業成績及び財産の状況の推移は、以下のとおりです。

区 分	第121期 2018年12月期	第122期 2019年12月期	第123期 2020年12月期	第124期 (当連結会計年度) 2021年12月期
売上高 (百万円)	805,498	768,568	701,223	855,379
営業利益 (百万円)	48,385	41,332	39,663	42,893
営業利益率 (%)	6.0	5.4	5.7	5.0
経常利益 (百万円)	48,702	41,302	36,452	43,758
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	32,028	23,500	13,233	4,365
1株当たり当期純利益 (円)	338.40	248.29	139.81	46.12
純資産 (百万円)	327,334	343,497	351,364	381,008
総資産 (百万円)	801,296	803,083	817,950	1,071,481

(注1) 当社は、第120期より「株式給付信託(881)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めています。

(注2) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第122期の期首から適用しており、第121期の前資産の金額については、当該会計基準等を通じて適用した後の金額となっております。



3 資金調達等についての状況

1) 資金調達

当社グループは、金融機関からの借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行により、資金調達を行いました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は、ドイツBASF社のColors & Effects顔料事業に関する株式及び資産の買収等により、前連結会計年度末と比べて1,175億円増加し、3,842億円（リース債務含む）となりました。

2) 主要な借入先及び借入額 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	79,094
株式会社みずほ銀行	39,019
第一生命保険株式会社	12,500

3) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社グループは、顔料事業の拡大のため2021年6月30日付でドイツBASF社のColors & Effects顔料事業に関する株式及び資産を取得しました。これによりColors & Effects USA LLC、他17社が当社の連結子会社となりました。

4) 設備投資

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化、保全及び環境安全関連の投資を行っています。

当連結会計年度における設備投資の総額は386億円となりました。セグメントごとの主な設備更新・増設等は以下のとおりです。

セグメント	設備投資	概要
パッケージング&グラフィック	パッケージングマテリアル製造設備更新等	包装材料市場の拡大に伴い、パッケージ用インキ及び包装材料のポリスチレンの生産効率を向上させるため更新、最適化投資などを行いました。
カラー&ディスプレイ	顔料製造設備増強等	塗料用顔料や機能性顔料などの事業拡大に伴い、生産効率を向上させるための設備増強などを行いました。
ファンクショナルプロダクツ	合成樹脂製造設備増設等	環境対応への意識の高まりから需要が拡大している水性及び無溶剤型合成樹脂の製造設備増設などを行いました。
その他及び全社	情報システムの更新等	デジタルトランスフォーメーションに対応可能な新しい情報システムへの更新を進めています。



顔料製造設備（インドネシア）



パッケージングマテリアル製造設備（日本）

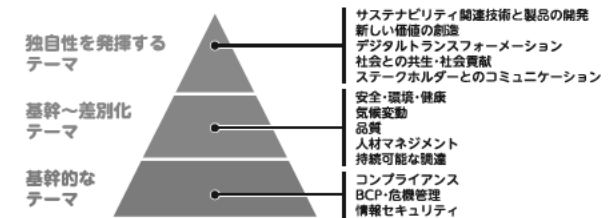
4 サステナビリティ（持続可能性）に向けた取り組み

当社グループは、ESG部門を設置して、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する社会の要請を的確に把握しながらグローバルに活動を推進しています。そのような中、新たな長期経営計画「DIC Vision 2030」では、目指す姿に“社会の持続的繁栄に貢献する事業ポートフォリオを構築”と“地球環境と社会のサステナビリティ実現に貢献”を掲げました。

当社グループは、上記の目標の達成に向かって、サステナビリティ基本方針を定め、1) 安全と健康の確保、2) リスクマネジメント、3) 公正な事業慣行・人権と多様性の尊重、4) 環境との調和・環境保全、5) イノベーションによる社会的価値の創出と持続的な成長の実現を掲げ、活動に取り組んでいます。

企業を取り巻く課題が多様化する中で、上記の活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、ステークホルダーの皆様から信頼される企業であり続けたいと願っています。

具体的にサステナビリティ活動を支える13のテーマは、以下のとおりです。



なお、脱炭素社会に向けた取り組みが加速するなど社会の変化が著しい中、2022年より「デジタルトランスフォーメーション」、「気候変動」をテーマとして新設しています。当社グループは、コンプライアンス遵守の下、安全・環境・健康及び品質を化学企業である当社の基本としながら、今後も様々な社会課題に取り組んでまいります。

5 対処すべき課題

当社グループは、2030年に向けて、“DICが貢献する社会”を「グリーン」「デジタル」「Quality of Life (QOL)」とし、DICの強みを活かして貢献できる5つの重点事業領域を定め、経営資源を集中し、“社会の持続的繁栄に貢献する事業ポートフォリオを構築”と“地球環境と社会のサステナビリティ実現に貢献”を、以下の戦略のもと実現していきます。

■ 事業ポートフォリオの変革

1) 事業ポートフォリオの変革の内容

「サステナブルエネルギー」、「ヘルスケア」、「スマートリビング」、「カラーサイエンス」、「サステナブルパッケージ」を重点事業領域と定め、経営資源を集中

2) 事業ポートフォリオの変革を支える5つの具体的施策

① 人的資本経営の強化 ② 戦略投資 (2025年までの戦略投資枠2,300億円)
③ 技術プラットフォームの拡充 ④ グローバル経営体制の強化 ⑤ IT・DXの推進

■ サステナビリティ戦略

① サステナブル製品[※]の拡大 (目標: 2030年 サステナブル製品 売上高比率 60%)
② CO₂排出量削減の推進 (目標: 2030年 CO₂排出量 50%削減 2050年カーボンネットゼロ)
③ サーキュラーエコノミーへの対応

※DICの強みを発揮し、社会課題の解決に貢献できるかを基準とした独自の指標を用いて“サステナブル製品”を定義

「DIC Vision 2030」の目指す姿



特集 1 Special Topics

長期経営計画 「DIC Vision 2030」の基本戦略

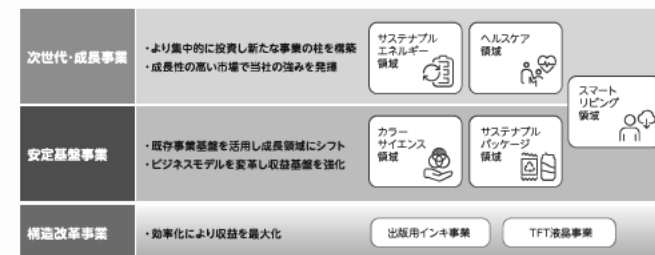
当社グループは、長期経営計画「DIC Vision 2030」(2022年~2030年)に掲げる目指す姿を実現すべく事業ポートフォリオ変革とサステナビリティ戦略に取り組んでいます。

長期経営計画「DIC Vision 2030」の詳細につきましては、当社ウェブサイトからご参照ください。

<https://www.dic-global.com/ja/ir/management/plan.html>

■ 事業ポートフォリオ変革

- 「グリーン社会」「デジタル社会」「QOL社会」に対し、当社の強みを活かして貢献できる5つの重点事業領域を定め、経営資源を集中。
- サステナブルエネルギー領域やヘルスケア領域を支える基盤技術として、無機材料設計技術とバイオ材料設計技術を確立。既存基盤技術との融合により新たな価値を創造。
- 出版用インキ事業とTFT液晶事業は、効率的な運営を進める「構造改革事業」と位置付ける。



2 事業ポートフォリオの変革の領域とこれを支える施策

① 事業ポートフォリオの変革に関する5つの重点事業領域

サステナブルエネルギー領域 ● スペシャルティな素材を通じて、電化社会や水素社会を支える基盤となる高性能・長寿命な二次電池・燃料電池の実現に貢献 	ヘルスケア領域 ● 高機能ニュートリション材料を通じて、幅広い世代の健康を表現 ● ヘルスケア素材やサービスを通じて安全・安心・彩り・快適を提供し、QOLの向上を達成できる未来を実現 
スマートリビング領域 ● 高機能な素材・ソリューションを提供し、地球環境と共存するサステナブル社会の実現に貢献 ● デジタル化により量産・発展する暮らしにおいて、化学的ソリューションを通じて新しい生活体験を提供 	カラーサイエンス領域 ● サステナブルでエコロジカルな彩りを提供 ● 高い耐久性を達し、快適空間を提供 ● 色素技術を活用した機能性素材を通じ、利便性・充足感・安心・安全を提供 
食品領域 ● 5G/6G通信対応材料 ● 次世代半導体用樹脂 ● 高機能なソリューション 	サステナブルパッケージ領域 ● よりおいしく、より楽しく、より安全なものが消費者に届くよう素材でサポート ● 安全・安心と便利を両立し、フードロス削減にも貢献 ● 省リサイクル設計、植物由来・再生原料の活用などにより、循環社会を実現 

② 事業ポートフォリオ変革のための重要施策

人的資本経営の強化	● 人的資本価値を最大化する戦略的人材ポートフォリオ構築
戦略投資	● 事業ポートフォリオ変革に向けたM&A等の戦略投資を実施 ● ROIを意識した事業ポートフォリオを構築 ● 2025年までの戦略投資約2,300億円
技術プラットフォームの拡充	● 計算科学を駆使した研究開発への転換 ● 新たな基盤技術の確立
グローバル経営体制の強化	● グローバル経営モデルを高効率化し、重点事業領域のグローバル展開を加速
IT・DXの推進	● デジタル技術の活用による新たな付加価値の提供と企業体質の強化

3 サステナビリティ戦略

地球環境と社会のサステナビリティ実現に貢献するため、以下の施策を取ってまいります。

サステナブル製品の拡大	● 当社の強みを発揮し、社会課題の解決に貢献できるかを基準とした独自の指標を用いて“サステナブル製品”を定義 ● 5つの重点領域における“サステナブル製品”比率の拡大を通じて社会課題の解決に貢献 (目標: 2030年サステナブル製品売上高比率 60% (2020年40%))
CO ₂ 排出量削減の推進	● 2050年カーボンネットゼロの実現に向け、2030年度CO₂排出量50%削減 (Scope 1 & 2、2013年度比) ※ 2013年度 → 2020年度で、23.6%の削減を達成済
サーキュラーエコノミーへの対応	● サークュラーエコノミーへの対応を進め持続可能な社会に貢献

当社が貢献する社会とサステナブル製品の例

貢献する社会	当社製品の提供価値	サステナブル製品例
グリーン社会 ● カーボンニュートラルの実現 ● サークュラーエコノミーの実現	● 再生可能原料 ● 省エネ、断熱・軽量化 ● 海洋プラスチック対応 ● リサイクル製品 ● 廃棄物削減 ● 長寿命	● 二次電池・燃料電池用材料 ● 機能性無機フィラー ● ハイバリア性材料 ● バイオマスパッケージ ● バイオマス顔料 ● 機能性顔料 (遠赤)
デジタル社会 ● 情報通信の進化 ● CASE・MaaSの発展 ● AI技術・IoT技術の発達	● 大容量高速通信 ● IoT (モノのインターネット)	● 5G/6G通信対応材料 ● 次世代半導体用樹脂 ● 機能性顔料 (LIDAR)
QOL社会 ● 安全・安心・便利な生活の実現 ● 食料問題の解決 ● 多様な価値観の実現	● 健康、快適 ● フードロス対応 ● 低VOC、安全	● 高機能ニュートリション ● 天然由来スキンケア素材 ● 化粧品向け天然色素

特集 2

Special Topics

サーキュラーエコノミーへの対応 ～印刷インキ除去技術によるマテリアルリサイクルの効率化

当社グループは、持続可能な社会実現のための重要施策の一つであるサーキュラーエコノミーに対応するため、大手製パンメーカーと協業でパンの食品包装に使用されるプラスチック由来の軟包装フィルムをマテリアルリサイクル[※]により再資源化するための取り組みを開始しました。

軟包装フィルムは、包装材としての機能を果たすため印刷インキや接着剤など複層構造で成形されています。従来のマテリアルリサイクルの手法では、印刷インキなどが着色されたペレット（プラスチック樹脂）に再生加工されるため、リサイクルにより再利用可能な用途が限定されていました。

当社グループは、軟包装フィルム加工及び印刷工程で排出される試し刷りなどの廃材を回収し、新たに導入した印刷インキ除去技術を用いて着色されていないリサイクルペレットに戻し、新たな用途へ再生させる資源化検証を大手製パンメーカーと共同で進めています。

実証プラントでは、脱インキ・原料化（造粒）・成形加工・再利用までの工程でプロセス最適化に向けて検証します。これにより高度なマテリアルリサイクルを実現し、廃棄フィルムの再生用途を拡大します。

当社グループは、世界的な社会課題である廃プラスチックや海洋プラスチック問題に対し、サステナビリティ戦略として対応すべき領域を定め、取り組みを強化しています。食品包装などのパッケージ素材については、ポリスチレン、フィルム、インキ、接着剤などの素材がプラスチックのマテリアルリサイクル特性に及ぼす影響について基礎的な研究を行い、地球環境のサステナビリティに貢献するパッケージソリューションの提供を目指しています。当社グループは、本協業により軟包装フィルムの高度な再資源化を図り、社会課題であるプラスチックごみ問題の解決やプラスチック資源の循環社会の実現を目指します。

※マテリアルリサイクルとは、使用後の製品を同じ製品の材料や原料として再利用すること、又は元の製品類から別の分類の材料や原料へ生産し直し再利用することです。



廃棄軟包装フィルムの再利用工程



6 主要拠点（主要な営業所及び工場）

1) 当社

本社
東京都中央区日本橋三丁目7番20号

支店

大阪支店（大阪府） 名古屋支店（愛知県）

工場・研究所

東京工場（東京都）	千葉工場（千葉県）	北陸工場（石川県）
堺工場（大阪府）	鹿島工場（茨城県）	四日市工場（三重県）
小牧工場（愛知県）	埼玉工場（埼玉県）	館林工場（群馬県）
滋賀工場（滋賀県）	総合研究所（千葉県）	

■グローバルネットワーク(63国・地域 189社)



2) 子会社及び関連会社

パッケージング&グラフィック 112社	
DICグラフィックス株式会社 (東京都)	DIC India Limited (インド)
Sun Chemical Group Cooperatief U.A. (オランダ)	DIC Graphics (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)
PT. DIC GRAPHICS (インドネシア)	DIC (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア)
南通迪愛生色料有限公司 (中国)	他105社
カラー&ディスプレイ 28社	
Colors & Effects USA LLC (米国)	青島迪愛生精細化学有限公司 (中国)
Sun Chemical Colors & Effects GmbH (ドイツ)	Earthrise Nutritionals LLC (米国)
他24社	
ファンクショナルプロダクツ 39社	
星光PMC株式会社 (東京都)	张家港迪愛生化工有限公司 (中国)
DICデコール株式会社 (埼玉県)	Siam Chemical Industry Co., Ltd. (タイ)
DICマテリアル株式会社 (東京都)	常州華日新材有限公司 (中国)
DIC EP株式会社 (千葉県)	立大化工股份有限公司 (台湾)
DICプラスチック株式会社 (埼玉県)	迪愛生合成樹脂 (中山) 有限公司 (中国)
他29社	
その他 9社	
DIC Asia Pacific Pte Ltd (シンガポール)	迪愛生投資有限公司 (中国)
他7社	

(ご参考) DICのダイバーシティ&インクルージョン

ダイバーシティ推進活動のロードマップ

●当社はDiversityを通じて多様性を互いに理解・尊重することにより、創造的な思考を生む企業文化を醸成し、すべての社員にとって働き甲斐のある職場づくりを通じて、新しい価値観を経営に反映させる「ダイバーシティ経営」を推進しています。



女性活躍推進に優れた企業として、2019年～2021年3年連続で「なでしこ銘柄」の認定を受けました。

【第三段階】2022年～多様な人々のインクルージョンを目指す

【第二段階】～2021年

多様な人材を適切な適所に配置し、発揮される能力を最大化するための環境を整備する(活動の範囲を「女性」⇒「様々な特性を持つ人々」へ)

【第一段階】～2018年

キックオフ、多様性の受容への意識啓発、女性活躍推進施策の改革・推進、仕組みの導入

7 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Sun Chemical Group Cooperatief U.A.	オランダ	2,469,852千ユーロ	100.0%	サンケミカルグループ会社に対する投資及び資金の貸付
DIC Asia Pacific Pte Ltd	シンガポール	310,161千シンガポールドル	100.0%	アジア・オセアニア地域のグループ会社に対する投資、資金の貸付及び当社関連商品の製造、販売
迪愛生投資有限公司	中国	915,241千人民元	100.0%	中国地域のグループ会社に対する投資及び資金の貸付
Colors & Effects USA LLC	米国	252,939千米ドル	100.0%	顔料及び関連製品の製造、販売
DICグラフィックス株式会社	東京都	500百万円	66.6%	印刷インキ等の製造、販売
星光PMC株式会社	東京都	2,000百万円	54.5%	製紙用薬品及び印刷インキ用・記録材料用樹脂の製造、販売
合同会社DICインベストメンツ・ジャパン	東京都	91百万円	100.0%	グループ会社に対する投資及び資金の貸付
太陽ホールディングス株式会社	埼玉県	9,612百万円	19.9%	太陽グループの経営戦略構築、子会社への経営指導、研究開発等

(注1) Sun Chemical Group Cooperatief U.A.及びColors & Effects USA LLCには資本金に相当する金額がないため、同社の資本金額には、資本準備金に相当する金額を表示しています。

(注2) BASF Colors & Effects USA LLCは、2021年10月18日付でColors & Effects USA LLCへ社名を変更しました。

(注3) 議決権比率は、間接保有を含んでいます。

(注4) 太陽ホールディングス株式会社に対する議決権比率は19.9%ですが、実質的な影響力を持っているため、当社の関連会社としています。

8 従業員の状況

セグメント	従業員数(人)
パッケージング&グラフィック	11,095
カラー&ディスプレイ	4,300
ファンクショナルプロダクツ	5,129
その他	609
全社(共通)	1,341
合計	22,474

従業員数の推移



2 株式に関する事項

1 発行可能株式総数
150,000,000株

2 発行済株式の総数
95,156,904株

3 株主数
39,861名

4 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	14,012,100	14.78
株式会社島栄	12,694,386	13.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,113,100	5.39
第一生命保険株式会社	3,500,009	3.69
SMB C日興証券株式会社	2,690,200	2.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	2,438,800	2.57
JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,068,405	2.18
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,020,859	2.13
JP MORGAN CHASE BANK 380072	1,911,600	2.02
日本生命保険相互会社	1,900,075	2.00

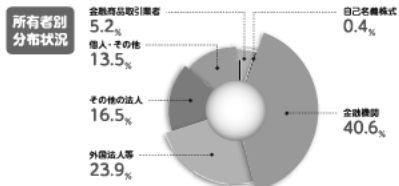
(注1) 大株主上位10名を記載しています。

(注2) 持株比率は自己株式(370,250株)を控除して算出しています。なお、自己株式には、「株式給付信託(BBT)」に附すべき株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(131,700株)を含んでおりません。

5 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	4,084株
社外取締役	1名
監査役	—
—	—

(注) 選任した会社役員に対して業績連動型株式報酬として交付された株式を記載しております。



3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等

1) 取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	取締役会出席状況
取締役会長	齊藤 雅之	Sun Chemical Group Cooperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board	16/16回(100%)
代表取締役社長執行役員	猪野 薫		16/16回(100%)
代表取締役副社長執行役員	玉木 淑文	社長補佐 太陽ホールディングス株式会社 取締役	16/16回(100%)
取 締 役	川村 喜久	DICグラフィックス株式会社 取締役会長	16/16回(100%)
取 締 役執行役員	浅井 健	経営戦略部門長 DIC川村記念美術館担当 Sun Chemical Corporation Vice Chairman of the Board 株式会社ルネサンス 社外取締役	11/11回(100%)
取 締 役執行役員	古田 修司	財務経理部門長 最高財務責任者 合同会社DICインベストメンツ・ジャパン 代表取締役執行者	11/11回(100%)
社外独立取締役	家原 一男	アスクル株式会社 社外取締役	16/16回(100%)
社外独立取締役	田村 良明	川崎重工業株式会社 社外取締役	16/16回(100%)
社外独立取締役	昌子 久仁子	株式会社ニチレイ 社外取締役 株式会社メディバルホールディングス 社外取締役	16/16回(100%)

2) 監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	取締役会出席状況	監査役会出席状況
監査役(常勤)	二宮 啓之		16/16回(100%)	16/16回(100%)
監査役(常勤)	生嶋 章宏		16/16回(100%)	16/16回(100%)
社外独立監査役	千葉 通子	公認会計士 カシオ計算機株式会社 社外取締役 監査等委員 TDK株式会社 社外監査役	16/16回(100%)	16/16回(100%)
社外独立監査役	名倉 啓太	弁護士 ヘリオステクノホールディング株式会社 社外取締役	11/11回(100%)	11/11回(100%)

(注1) 取締役のうち、家原一男氏、田村良明氏及び昌子久仁子氏は、社外取締役です。

(注2) 監査役のうち、千葉通子氏及び名倉徳太氏は、社外監査役です。

(注3) 監査役 二宮徳之氏は、長年当社の経理業務を担当し、経理部長、財務経理部門長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(注4) 社外監査役 千葉通子氏は、公認会計士の資格を有し、長年会社の監査に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(注5) 社外監査役 名倉徳太氏は、企業法務における知見に加え、税理士法第51条に基づく通知税理士として税理士業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(注6) 当社は、社外取締役 塚原一男氏、田村俊明氏及び宮子久仁子氏並びに社外監査役 千葉通子氏及び名倉徳太氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。

(注7) 取締役 浅井健氏及び古田修司氏並びに監査役 名倉徳太氏は、2021年3月30日開催の第123期定時株主総会において、新たに選任されました。

(注8) 2021年3月30日開催の第123期定時株主総会の総会の時をもって、取締役 中西義之氏及び監査役 武智克典氏は退任しました。

(注9) 取締役 浅井健氏及び古田修司氏の取締役会出席状況並びに監査役 名倉徳太氏の取締役会及び監査役会出席状況は、就任日(2021年3月30日)以降同年12月31日までに開催された取締役会及び監査役会を対象としております。

(注10) 当社は、社外取締役及び社外監査役全員とそれぞれ兼任協定契約を締結しており、社外取締役及び社外監査役は、その任務を就いたことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき故意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしています。

(注11) 2022年1月1日付で、取締役の地位の一部が以下のとおり変更になりました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 常務執行役員	浅 井 健	経営戦略部門長 D I C 川村記念美術館担当 Sun Chemical Corporation Vice Chairman of the Board 株式会社ルネサンス 社外取締役
取 締 役 常務執行役員	古 田 修 司	財務経理部門長 最高財務責任者 合同会社D I Cインベストメンツ・ジャパン 代表職務執行者

3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の全取締役、全監査役、全執行役員及び会社法上の重要な使用人（既に退任した者を含む）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しています。

当該保険契約は、被保険者が、その地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を補填するものであり、1年ごとに契約更新しています。

(ご参考) 当社は、業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しています。2022年1月1日現在の取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	古 田 尚 義	生産統括本部長
常務執行役員	中 藤 正 哉	総務法務部門長、人事戦略部長 大阪支店、名古屋支店担当

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	島 中 一 男	迪堡生投資有限公司 董事長、上海迪堡生貿易有限公司 董事長
常務執行役員	川 島 清 隆	技術統括本部長
常務執行役員	曾 田 正 道	パッケージング&グラフィック事業部門長、プリンティングマテリアル製品本部長
常務執行役員	高 野 聖 史	新事業統括本部長
常務執行役員	秋 山 義 成	カラー&ディスプレイ事業部門長、カラーマテリアル製品本部長
常務執行役員	Myron Petrich	Sun Chemical Corporation President and CEO
常務執行役員	池 田 尚 志	ファンクショナルプロダクツ事業部門長、コンポジットマテリアル製品本部長
執 行 役 員	向 瀬 泰 平	SCM部門長
執 行 役 員	Paul Koek	DIC Asia Pacific Pte Ltd Managing Director
執 行 役 員	浅 田 浩 司	IT戦略部門長、DX推進部長
執 行 役 員	菊 池 雅 博	DIC Asia Pacific Pte Ltd Deputy Managing Director (AP域内Non Graphic Business、南アジア地域担当)
執 行 役 員	森 長 祐 二	パッケージングマテリアル製品本部長
執 行 役 員	有 賀 利 郎	R&D統括本部長、総合研究所長
執 行 役 員	菊 池 祐 二	パフォーマンスマテリアル製品本部長
執 行 役 員	田 中 智 之	経営企画部長
執 行 役 員	虎 山 邦 子	ESG部門長 ダイバーシティ担当

2 取締役及び監査役の報酬等

1) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2017年5月15日開催の取締役会において改定した役員規程にて、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について役員報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

① 基本報酬に関する方針

取締役の報酬は、本人の職責、職務遂行能力、職務遂行実績、会社の業績、外部調査機関の経営者報酬データベースの水準、社員給与とのバランス等を考慮して賞与と合わせて、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、取締役会の一任を受けた役員報酬委員会で決定します。

② 業績連動報酬等に関する方針

当社は、執行役員を兼務する取締役を対象に、業績連動報酬として、会社の業績に応じて、執行役員としての個々の職務遂行実績を重点的に評価し、賞与を支給しております。個別の報酬額は取締役会の一任を受けた役員報酬委員会で決定します。

③ 非金銭報酬等に関する方針

当社は、執行役員を兼務する取締役を対象に、非金銭報酬として、中長期的な業績の向上と、企業価値の増大に貢献するべく、取締役の意識を高めること、取締役に株主と同じ目線を持たせることを目的として株式報酬を支給しております。役員株式給付規程に定める方法により算定した個人別ポイントを付与します。

④ 報酬等の割合に関する方針

当社は、役員規程に定めた決定方針に則り、役員報酬委員会において、業績連動報酬と固定報酬の支給割合を決定しています。報酬の支給割合の決定に際しては、外部調査機関による経営者報酬データベースを参照の上、役位ごとの総報酬額や配分割合をベンチマークにし、報酬水準の妥当性を検証しています。報酬の割合は以下の通りです。

代表取締役 基本報酬55：賞与30：株式報酬15（固定報酬55：業績連動報酬45）
取締役 基本報酬60：賞与25：株式報酬15（固定報酬60：業績連動報酬40）

⑤ 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は社員の給与支給日に支給します。業績連動報酬及び非金銭報酬は、あらかじめ株主総会にて決議された範囲内で株主総会日に支給し、又はポイントを付与します。

⑥ 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の報酬の決定は、取締役会の決議により役員報酬委員会に一任しております。

●役員報酬委員会の構成メンバーは以下のとおり

委員長： 塚原一男 社外取締役
委員： 齊藤雅之 取締役会長 猪野 薫 代表取締役社長執行役員
田村良明 社外取締役 昌子久仁子 社外取締役

●委任された権限の内容

取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

●委任した理由等

当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を客観的に行うには、取締役による協議・審議はなじまず、会社全般を総覧する立場である取締役会長及び代表取締役社長執行役員と、より透明性と客観性を高める立場である社外取締役で構成される役員報酬委員会、審議・決議することが適していると判断したためであります。なお、委任した権限が適切に行使されるようにするための措置として、役員報酬委員会は社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役にしております。

2) 監査役の報酬等の内容の決定に関する方針等

監査役の報酬は、監査役会で定めた内規に基づき、取締役の報酬とのバランス、監査役報酬の市場性を考慮して株主総会が決定した報酬総額の限度内において、監査役全員の協議により決定しています。

3) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 賞与 (金銭報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	333 (43)	249 (43)	68 (—)	16 (—)	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	89 (29)	89 (29)	— (—)	— (—)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	422 (72)	338 (72)	68 (—)	16 (—)	15 (6)

(注1) 上記には、2021年3月30日開催の第123期定時株主総会締結の時をもって選任した取締役1名（うち社外取締役0名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

(注2) 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結営業利益であり、その実績は連結営業利益42,893百万円であり、当社の業績連動報酬の標準額は、単位別の標準額に対して基準額設定時の営業利益総額に対する当該年度の達成率を乗じたもので算定されております。この標準額に、全社もしくは各部門の業績評価及び個人の貢献度を加算して、上限30%、下限30%の範囲で増減させ、算定します。算定標準の業績評価指標（KPI）は、連結営業利益としておりますが、これは企業活動の本質を表しており、当社の事業戦略策定の上でも最も重要な指標であるからです。

(注3) 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、償当の期の条件等は「1）取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりです。なお、当社の株式報酬は業績連動型であり、連結営業利益と株式会社株主に帰属する当期純利益の、経営計画に対する達成率と、前年達成率を指標として、役員株式給付規程に定める方法により算定した個人別ポイントを付与します。

(注4) 取締役の世襲報酬の額は、2007年6月27日開催の第109期定時株主総会において年額700万円以内と決議しております（執行役員を兼務する取締役の執行役員給与は含みません）。当該株主総会締結時点の取締役の員数は、13名（うち社外取締役0名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2021年3月30日開催の第123期定時株主総会において、株式報酬の額として3事業年度ごとに250百万円以内、株式報酬の上限を年46,000ポイント以内（執行役員を兼務しない取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会締結時点の取締役（執行役員を兼務しない取締役及び社外取締役を除く）の員数は、4名です。

(注5) 監査役の金銭報酬の額は、2005年6月28日開催の第107期定時株主総会において年額100万円以内と決議しております。当該株主総会締結時点の監査役の員数は、4名です。

3 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

2) 当事業年度の主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況及び社外取締役 に期待される役割について行った職務の概要
取締役	塚 原 一 男	16/16回 (100%)	—	会社経営に長年携わった豊富な経験や見識に基づき、幅広い視点から議案の審議に必要な発言を積極的に行っており、当社グループの経営に対する監督機能の強化や意思決定に当たり重要な役割を果たしています。また、役員指名委員会及び役員報酬委員会の委員として、客観的な立場での役員候補者の選任案や役員報酬の決定に貢献しています。
	田 村 良 明	16/16回 (100%)	—	会社経営に長年携わった豊富な経験や見識に基づき、幅広い視点から議案の審議に必要な発言を積極的に行っており、当社グループの経営に対する監督機能の強化や意思決定に当たり重要な役割を果たしています。また、役員指名委員会及び役員報酬委員会の委員として、客観的な立場での役員候補者の選任案や役員報酬の決定に貢献しています。
	呂 子 久 仁 子	16/16回 (100%)	—	会社経営に長年携わった豊富な経験や見識に基づき、幅広い視点から議案の審議に必要な発言を積極的に行っており、当社グループの経営に対する監督機能の強化や意思決定に当たり重要な役割を果たしています。また、役員指名委員会及び役員報酬委員会の委員として、客観的な立場での役員候補者の選任案や役員報酬の決定に貢献しています。
監査役	千 葉 透 子	16/16回 (100%)	16/16回 (100%)	公認会計士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を積極的に行っています。
	名 倉 啓 太	11/11回 (100%)	11/11回 (100%)	弁護士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を積極的に行っています。

(注) 監査役 名倉啓太氏の取締役会及び監査役会出席状況は、就任日（2021年3月30日）以降同年12月31日までに開催された取締役会及び監査役会を対象としております。

4 会計監査人に関する事項

1 名称

有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	147
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	236

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
(注2) 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。
(注3) 監査役会は、取締役等及び会計監査人から、会計監査人の選年度の監査実績及び監査品質並びに当事業年度の監査計画及び報酬見込みの算出根拠について説明を受け、検討を行いました。その結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額は、監査計画に対して妥当であり、監査品質を維持できる水準であると判断し、同意しました。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成についての対価を支払っています。

4 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役全員が互選によって定めた監査役が、解任の旨及び解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

ご参考 コーポレートガバナンス体制について

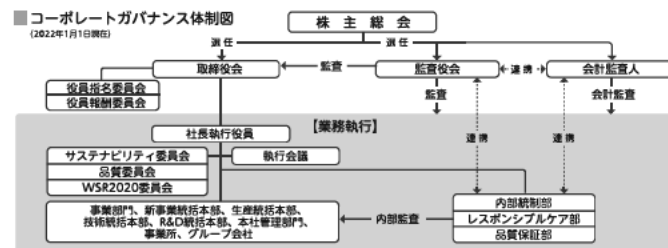
1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレートガバナンスを「企業の持続的な成長・発展を目指して、より健全かつ効率的な優れた経営が行われるよう、経営方針について意思決定するとともに、経営者の業務執行を適切に監督、評価し、動機づけを行っていく仕組み」ととらえ、株主、顧客をはじめとするステークホルダーの信頼を一層高め企業価値の向上を追求することを目的として、経営体制を強化し、その監視機能を充実させるための諸施策を推進しています。

当社は、上記の基本的な考え方に基づき「コーポレートガバナンスに関する方針」を制定し、その内容を開示しています。

「コーポレートガバナンスに関する方針」の詳細につきましては、当社ウェブサイトからご参照ください。
<https://www.dic-global.com/pdf/ir/management/governance/governance.pdf>

2 当社のコーポレートガバナンス体制の概要



当社は、監査役設置会社であり、取締役会及び監査役会を置いています。このほかに、意思決定と執行を分離し、業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入するとともに、役員指名委員会、役員報酬委員会、執行会議、サステナビリティ委員会、品質委員会及びWSR2020委員会を設置しています。

1) 取締役会

取締役会は、経営方針決定の迅速化及び企業統治の強化の観点から、社外取締役3名（そのうち1名は女性）を含む9名の取締役で構成され、原則として月1回開催しており、会社法で定められた事項及び取締役会規程で定められた重要事項の決定を行うとともに、業務執行状況の報告がなされ、業務執行を監督しています。

2) 役員指名委員会

役員候補者の選任等の決定手続の客観性を高めるため、取締役、監査役、執行役員等の選任及び解任案を決定し、取締役会に提出する機関として、役員指名委員会を設置しています。その委員は、独立社外取締役3名を含む5名の取締役により構成され、独立社外取締役が委員長を務めています。



3) 役員報酬委員会

役員報酬の決定手続の客観性を高めるため、取締役会の一任を受け、取締役及び執行役員等の報酬等の額を決定する機関として、役員報酬委員会を設置しています。その委員は、独立社外取締役3名を含む5名の取締役により構成され、独立社外取締役が委員長を務めています。



4) 執行会議

業務執行に係る重要な事項の審議機関として原則として月2回、執行会議を開催しています。構成メンバーは、取締役会が選任した執行役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席しています。当会議の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

5) サステナビリティ委員会

当社グループのサステナビリティ経営の諮問機関として、サステナビリティに係る方針及び活動計画の策定並びに活動の評価・推進のために、サステナビリティ委員会を年数回開催しています。構成メンバーは、取締役会が選任した執行役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席しています。当委員会の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

6) 品質委員会

当社グループの品質マネジメント状況の報告及び進捗管理を行うとともに、当社グループの品質方針、重要施策、重要課題の審議機関として、品質委員会を原則として四半期に1回開催しています。構成メンバーは、取締役会が選任した執行役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席しています。当委員会の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

7) WSR2020委員会

当社グループ社員の働き甲斐と生産性向上を目的として、働き方改革に関わる施策、投資計画等の審議機関として、WSR2020委員会を原則として四半期に1回開催しています。構成メンバーは取締役会が選任した執行役員等からなり、当委員会の審議内容及び結果のうち重要性の高い事項については、取締役会に報告しています。

8) 監査役会

監査役会は、社外監査役2名（そのうち1名は女性）を含む4名の監査役で構成され、原則として月1回開催しており、監査方針、監査計画等について審議、決議するほか、各監査役が監査実施結果を報告しています。監査役は、取締役会、執行会議、サステナビリティ委員会その他重要な会議へ出席するほか、代表取締役と定期的に情報・意見の交換を行い、取締役、執行役員及び従業員から業務遂行状況を聴取しています。また、監査役直轄組織として監査役室を設置し、監査役職務の補助のための専属のスタッフを置いています。

以上

メモ欄

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2021.12.31)	前連結会計年度 (ご参考) (2020.12.31)	科 目	当連結会計年度 (2021.12.31)	前連結会計年度 (ご参考) (2020.12.31)
(資産の部)					
I 流動資産	542,114	399,997	I 流動負債	305,575	197,181
現金及び預金	38,253	44,885	支払手形及び買掛金	145,816	95,263
受取手形及び売掛金	237,916	197,595	短期借入金	10,437	10,275
商品及び製品	132,773	78,273	1年内返済予定の長期借入金	37,131	27,096
仕掛品	9,651	9,065	1年内償還予定の社債	20,000	—
原材料及び貯蔵品	91,199	55,058	リース債務	1,092	1,061
その他	36,282	24,294	未払法人税等	5,640	4,985
貸倒引当金	△3,959	△9,171	賞与引当金	6,125	5,480
II 固定資産	529,367	417,953	その他	79,334	53,022
有形固定資産	307,684	228,078	II 固定負債	384,897	269,405
建物及び構築物	103,039	86,885	社債	140,000	100,000
機械装置及び運搬具	109,519	67,386	長期借入金	171,443	123,766
工具、器具及び備品	14,930	10,468	リース債務	4,112	4,543
土地	64,219	51,362	繰延税金負債	10,725	12,525
建設仮勘定	15,978	11,977	退職給付に係る負債	35,989	17,071
無形固定資産	52,313	11,512	資産除去債務	7,689	1,691
のれん	20,182	819	その他	14,940	9,809
ソフトウェア	4,002	2,963	負債合計	690,473	466,586
顧客関連資産	3,107	2,853	(純資産の部)		
その他	25,022	4,877	I 株主資本	403,910	409,003
投資その他の資産	169,370	178,363	資本金	96,557	96,557
投資有価証券	59,289	57,201	資本剰余金	94,468	94,468
繰延税金資産	17,320	32,407	利益剰余金	214,665	219,778
退職給付に係る資産	69,715	63,784	自己株式	△1,780	△1,800
その他	23,201	25,705	II その他の包括利益累計額	△57,983	△90,511
貸倒引当金	△156	△734	その他有価証券評価差額金	5,449	2,903
資産合計	1,071,481	817,950	繰延ヘッジ損益	92	2,468
			為替換算調整勘定	△55,456	△82,321
			退職給付に係る調整累計額	△8,067	△13,562
			III 非支配株主持分	35,081	32,873
			純資産合計	381,008	351,364
			負債純資産合計	1,071,481	817,950

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2021.1.1～2021.12.31)	前連結会計年度(ご参考) (2020.1.1～2020.12.31)
I 売上高	855,379	701,223
II 売上原価	678,061	544,430
売上総利益	177,318	156,793
III 販売費及び一般管理費	134,425	117,130
営業利益	42,893	39,663
IV 営業外収益	6,835	4,516
受取利息	1,223	1,263
受取配当金	401	416
為替差益	250	—
持分法による投資利益	2,943	771
その他	2,017	2,066
V 営業外費用	5,970	7,726
支払利息	2,176	2,225
為替差損	—	1,384
その他	3,794	4,117
経常利益	43,758	36,452
VI 特別利益	1,251	7,052
関係会社株式及び出資金売却益	769	—
固定資産売却益	482	5,226
負ののれん発生益	—	1,295
受取保険金	—	531
VII 特別損失	12,897	18,403
買収関連費用	6,911	4,563
固定資産処分損	3,139	2,903
減損損失	1,563	1,251
リストラ関連退職損失	522	924
災害による損失	463	—
環境対策引当金繰入額	300	—
事業整理損	—	8,762
税金等調整前当期純利益	32,112	25,102
法人税、住民税及び事業税	13,609	10,336
法人税等調整額	12,041	△1,651
当期純利益	6,462	16,417
非支配株主に帰属する当期純利益	2,097	3,184
親会社株主に帰属する当期純利益	4,365	13,233

計算書類

貸借対照表

科 目		当事業年度 (2021.12.31)	前事業年度 (ご参考) (2020.12.31)	科 目		当事業年度 (2021.12.31)	前事業年度 (ご参考) (2020.12.31)
(資産の部)				(負債の部)			
Ⅰ 流動資産		158,017	148,837	Ⅰ 流動負債		219,066	179,713
現金及び預金		11,316	18,190	電子記録簿		10,349	8,731
受取手形		3,818	3,661	買掛金		60,766	45,333
電子記録簿		4,477	3,017	短期借入金		102,971	105,473
売掛金		66,908	56,618	1年内償還予定の社債		20,000	—
商品及び製品		23,934	19,612	未払金		16,445	13,518
仕掛品		4,695	4,541	未払法人税等		2,619	1,663
原材料及び貯蔵品		9,569	6,960	貸与引当金		4,299	3,771
前渡金		633	677	役員賞与引当金		63	46
前払費用		2,042	1,447	退職引当金		300	—
短期貸付金		6,108	9,391	製品補償損失引当金		—	213
未収入金		23,925	20,671	未払費用		431	268
その他		598	4,057	前受金		173	104
貸倒引当金		△7	△6	預り金		82	72
Ⅱ 固定資産		671,888	542,213	その他		568	520
有形固定資産		98,957	97,438	Ⅱ 固定負債		291,548	211,249
建物		32,157	32,543	社債		140,000	100,000
構築物		6,560	6,296	長期借入金		145,500	100,971
機械及び装置		23,659	24,375	退職給付引当金		20	17
車両運搬具		146	64	株式給付引当金		230	192
工具、器具及び備品		5,291	5,438	関係会社事業損失引当金		287	2,208
土地		27,551	27,581	資産除去費用		638	638
建設仮勘定		3,593	1,142	繰延税金負債		1,369	3,197
無形固定資産		4,199	3,440	その他		3,504	4,027
ソフトウェア		3,598	2,578	負債合計		510,613	390,962
その他		600	863	(純資産の部)			
投資その他の資産		568,732	441,335	Ⅰ 株主資本		317,172	296,820
投資有価証券		14,592	12,542	資本金		96,557	96,557
関係会社株式		481,447	359,765	資本剰余金		94,156	94,156
関係会社出資金		22,512	18,625	資本準備金		94,156	94,156
長期貸付金		5	5	利益剰余金		128,239	107,907
前払年金費用		31,745	30,767	その他利益剰余金		—	—
その他		18,577	19,776	当座貸当金等引当額立金		101	120
貸倒引当金		△146	△146	保険引当金等引当額立金		27	7
資産合計		829,904	691,051	保険引当金等引当額立金		129	154
				役員等引当額立金		814	834
				賞与引当金等引当額立金		4,136	4,360
				繰越利益剰余金		123,032	102,433
				自己株式		△1,780	△1,800
				Ⅱ 剰余・繰越利益等		2,119	3,269
				その他の繰越利益等引当額		5,047	2,688
				繰越ヘッジ損益		△2,927	581
				純資産合計		319,291	300,089
				負債純資産合計		829,904	691,051

損益計算書

		(単位：百万円)	
科 目	当事業年度 (2021.1.1～2021.12.31)	前事業年度(ご参考) (2020.1.1～2020.12.31)	
I 売上高	231,550	195,403	
II 売上原価	184,441	159,238	
売上総利益	47,109	36,165	
III 販売費及び一般管理費	35,472	31,935	
営業利益	11,637	4,230	
IV 営業外収益	16,022	6,953	
受取利息	116	140	
受取配当金	13,871	5,985	
雑収入	2,036	828	
V 営業外費用	3,693	4,091	
支払利息	1,831	1,649	
雑損失	1,863	2,442	
経常利益	23,966	7,093	
VI 特別利益	11,055	356	
関係会社株式及び出資金売却益	11,055	—	
関係会社事業損失引当金戻入額	—	356	
VII 特別損失	2,903	1,301	
固定資産処分損	876	918	
関係会社株式評価損	771	—	
減価損失	257	383	
買収関連費用	699	—	
環境対策引当金繰入額	300	—	
税引前当期純利益	32,118	6,148	
法人税、住民税及び事業税	3,583	1,380	
法人税等調整額	△1,276	△2,163	
当期純利益	29,811	6,930	

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書		2022年3月31日
DIC株式会社 取締役会 御中		
有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所 指定有価証券係長 津田 英 嗣 監 査 執 行 社 長 公認会計士 津 田 英 嗣 指定有価証券係長 大 竹 貴 也 監 査 執 行 社 長 公認会計士 大 竹 貴 也 指定有価証券係長 山 本 哲 平 監 査 執 行 社 長 公認会計士 山 本 哲 平		
監査意見 当監査法人は、会社法第436条第4項の規定に基づき、D I C株式会社との2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I C株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
監査意見の根拠 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の独立性の責任を負っている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
連結計算書類に対する財務報告並びに監査役及び監査役会の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基いて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。 監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。		
連結計算書類の監査における監査人の責任 監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。 ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実用性に基づいて、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。 ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。 ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の利用者に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記表が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書目録までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。 ・ 経営者の責任を表明する手段として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の利用者に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記表が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書目録までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。 ・ 財務報告等の表示及び内部統制等、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務報告等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が信頼となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の範囲で выявленыеその他の事項について報告を行う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。		
利用関係 会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利用関係はない。		
以上		

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書		2022年3月31日
DIC株式会社 取締役会 御中		
有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所 指定有価証券係長 津田 英 嗣 監 査 執 行 社 長 公認会計士 津 田 英 嗣 指定有価証券係長 大 竹 貴 也 監 査 執 行 社 長 公認会計士 大 竹 貴 也 指定有価証券係長 山 本 哲 平 監 査 執 行 社 長 公認会計士 山 本 哲 平		
監査意見 当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、D I C株式会社との2021年1月1日から2021年12月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び貸借対照表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。 当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
監査意見の根拠 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の独立性の責任を負っている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
計算書類等に対する財務報告並びに監査役及び監査役会の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 ・ 計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基いて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。 監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。		
計算書類等の監査における監査人の責任 監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。 ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。 ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。 ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の利用者に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記表が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書目録までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。 ・ 財務報告等の表示及び内部統制等、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が信頼となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の範囲で выявленыеその他の事項について報告を行う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。		
利用関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利用関係はない。		
以上		

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 会社法に定める内部統制システムの整備に関する取締役会の決議の内容並びに当該決議に基づく内部統制システムの構築及び運用の状況について、取締役及び従業員等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、企業集団における内部統制システムについては、必要に応じて子会社の取締役及び従業員等からもその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年3月3日

D I C株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 二 宮 啓 之 

常 勤 監 査 役 生 嶋 肇 宏 

社 外 監 査 役 千 葉 通 子 

社 外 監 査 役 名 倉 啓 太 

以 上



- | | |
|------------------|----------------|
| 1 常勤監査役
二宮 啓之 | 3 監査役
千葉 通子 |
| 2 常勤監査役
生嶋 肇宏 | 4 監査役
名倉 啓太 |

※社外監査役

